

第1章

保育を

おこなう者の

多様性



01 保育とは

保育者とは、保育をおこなう者のことです。とすれば、保育者について考えるとき、「保育」という言葉の意味を振り返っておくことは不可欠です。

みなさんは、「保育原理」などの授業で保育の意義や思想について学んだとき、「保育とは何か」という問いに出会いませんでしたか。その学びを思い出しながら、「保育」の理解を確かなものにしておきましょう。

01.1 養護と教育

序章でも述べましたが、「保育」とは、幼稚園教諭も保育士も使う言葉です。ただし、法律上、幼稚園教諭は学校教育の枠組みで、保育士は児童福祉の枠組みで規定されています。別々の枠組みのなかで保育という言葉を使う以上、両者を同じ保育としてとらえることは、法制度上では難しいのが現状です。

このような状況のなか、近年、OECD（経済協力開発機構）が幼児教育や保育をECECと表現していることが注目されています。ECECとは次の言葉の略語です。

Early Childhood Education and Care

日本語に訳すと、「乳幼児期の教育と養護」です。教育（education）と養護（care）によって保育が成り立っていると、国際社会で認識されてい

ることに大きな意味があります。なぜなら、この定義は、日本における法制度上の枠組みを超えて共有できるものだからです。このことを受けて、本書での「保育」の意味は、原則としてEarly Childhood Education and Careとしたいと思います。

01.1.1 保育における「教育」

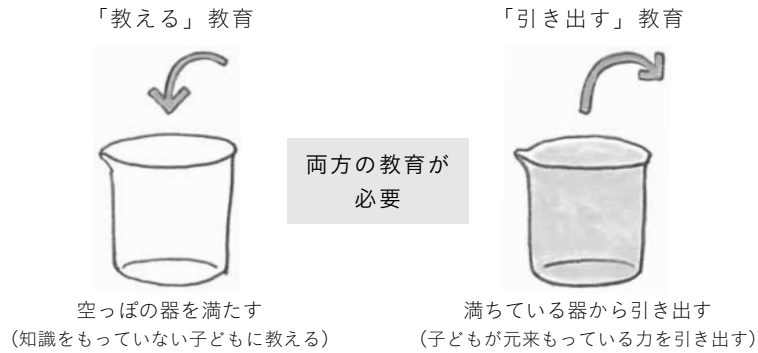


あげた項目のなかで、「学校」あるいは「教えること」「教わること」に関連するものにチェックをしてみてください。どのくらいの数になるでしょうか。

「教育」という言葉からは、勉強、学校、宿題、先生、試験などの学校教育に関する内容が多く連想されるでしょう。これは、教育=教えること、と理解しているためです。もちろん、この理解自体が間違っているわけ

はありません。しかし保育者を志すみなさんは、「教育」を別の視点からとらえることも必要なのです。

educationの語源には、ラテン語のeducere（引き出す）と、educare（養いつつ育む）があるといわれています*1。一般的にイメージされる「教える」教育と、ここでいう「引き出す」教育を図示してみましょう。



「引き出す」教育といわれてもピンと来ないかもしれません。では、保育所保育指針で「教育」がどのように説明されているか見てみましょう。

「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助である。(第2章前文)

この説明に、「引き出す」教育の意味が含まれています。もともと、子どもには自ら育つ／発達する力があります（保育の心理学などの授業を思い出してください）。子どもが元来もっている自ら育つ力を支え、その力がさらに伸びていくことを援助する。これが、「引き出す」教育の本質といえます。また、教育をこのようにとらえる視点は、幼稚園にも認定こども園

*1 勝野正章・庄井良信『問いからはじめる教育学』有斐閣、2015、p.6

にも共通していると考えてよいでしょう。

01.1.2 保育における「養護」

「養護」は、保育所保育指針で以下のように説明されています。

子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり（第1章2〔1〕）

養護とは、子どもの生命を守り情緒の安定を図ることだと端的に示されています。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも「生命の保持や情緒の安定を図るなど養護の行き届いた環境の下…」と、養護の記述が見られます（第1章第3-5）。一方、幼稚園教育要領では、「養護」という言葉自体は使用されていません。しかし、「幼稚園に養護はない」わけではありません。幼稚園教諭も日々の保育実践のなかで子どもの生命を守り、情緒の安定を図っています。「養護」は、保育の場を問わず、保育者にとって必要な視点であると理解してください。



実践における養護の視点の例

01.2 養護と教育が一体的であること

Early Childhood Education and Careでは、Education（教育）とCare（養護）をandでつないでいます。ですから、「教育と養護」という日本語訳になるのですが、この「と」が重要です。

言葉どおりに考えれば、「教育的な活動」と「養護的な内容」があって、足したものがEducation and Careということでしょうか。この「と」をどのように理解すればよいか、考えていきましょう。

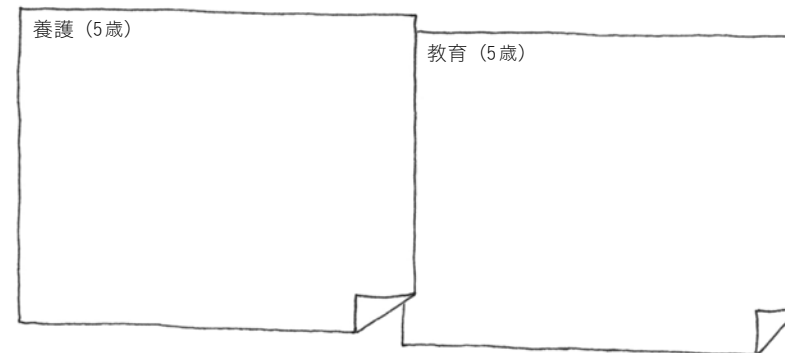
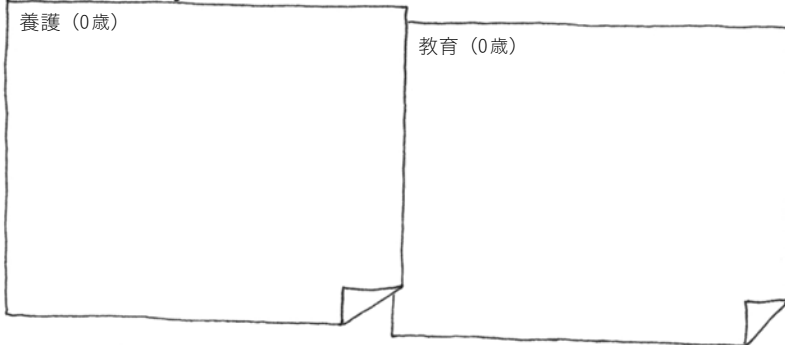
保育所保育指針の一節を引用します。

保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものである。（第1章2〔1〕）

「一体的に行う」とは、どう理解すればよいのでしょうか。ここで、次の問いに答えてみてください。

Work

保育所の昼食の場面で、「養護」と「教育」の2つの言葉から連想される保育者の行為をあげてみよう。



昼食という活動について養護的行為も教育的行為もあげることができた人は、「養護及び教育を一体的に行う」ということを、おおむね理解できているといえます。

養護とは、子どもの生命の保持と情緒の安定のために保育者がおこなう行為です。たとえば、下記の行為が「養護」から連想されるでしょう。

- ・ 食事用のテーブルや食器などを清潔に保つ。
- ・ 子どもの食欲が落ちていないか、好き嫌いなく食べているかチェックする。
- ・ 「おいしいね」と笑顔で話しかけたり応じたりするなど、楽しい雰囲気をつくる。

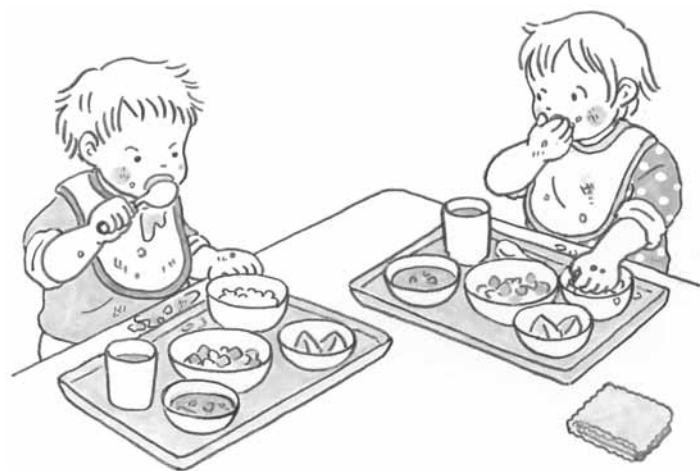
また、教育とは、「子どもの自ら育とうとする力を援助する」ことだと前述しました。とすれば、たとえば下記の行為が教育的なはたらきかけとしてあげられるでしょう。

- ・ 手づかみ食べなど、自分で食べたい気持ちを尊重する。
- ・ 子どものアイデアを献立に生かす。
- ・ 食事の前に自分から手を洗ったり、「いただきます」「ごちそうさま」

などを言おうとする子どもをほめる。

ほめるという行為は、ほめられた子どもだけに影響するのではなく、周りの子ども（手洗いや食事の挨拶を積極的にしない子ども）にも影響を与え、行動の変化（自ら手洗いや挨拶をするようになる）を期待することができます。「手を洗いなさい」「いただきますって言おうね」と言葉で教えなくても、「食事の挨拶ができるようになってほしい」という保育者の思いを子どもに伝え、実現することは十分可能なのです。

このように見てくると、昼食場面での保育者の行為が、養護と教育両方の視点から成り立っていることがわかるでしょう。「養護及び教育を一体的に行う」とは、保育を「養護」と「教育」に分けてとらえるのではなく、どのような場面でも保育者が両方の視点をもって関わることを意味しているのです。もちろん、幼稚園や認定こども園にもこの考え方が適用できることはいうまでもありません。



02 保育の場とは

一口に保育の場と言っても、実際のあり方はさまざまです。ここでは、現在保育の場として考えられるところを整理したいと思います。なお、家庭も保育の場として考えられますが、本書では「保育の場=保育に関する専門職によって実践がおこなわれる場」として話を進めていきます。

02.1 幼稚園

幼稚園は、学校教育法に規定された学校です。その目的は次のように示されています。

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。(第22条)

幼稚園の一日の標準教育時間は4時間です。ただし、近年では多くの幼稚園が「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」（いわゆる預かり保育）をおこなっていて、実際は4時間以上幼稚園で生活する子どもも増えています。

interview

「自分にしかできない保育があるっていうことに気づけたんです。どんなにベテランで僕より知識がある先生にもできないことが、自分にはできるって」



小林圭悟先生／千代田せいが保育園
(東京都千代田区)

小林先生は保育士になって15年目。自身の実践を深めていくとともに、若手保育者の養成や実習生の指導に力を注ぐ。自身が勤める園はもちろん、保育業界全体をよくしていきたいという明確なビジョンがあるが、その語り口には無理がなくどこまでも朗らか。自然体で歩みを進める保育士像を見せていただいた。

小林先生は、現場に出てからずっと現在の園にお勤めですか？

いえ、今の園では3年目です。現場に入ってから現在までの経緯を、ざっとお話ししますね。僕は専門学校を卒業した後、平成19年4月に新設の保育所で保育士としてのキャリアをスタートさせました。その園は朝7時15分から夜22時15分までという超長時間保育と、土日祝日の休日保育もやっているという特徴的なところで、法人内の異動を含めて約12年勤めました。

その間、自分にとって大きな転機になったのが東日本大震災（2011年）です。震災をきっかけに保育所の防災・危機管理について疑問や危機感をもつようになって、いろいろ勉強しまして。防災士という資格を取って、一定のスキルを身につけて…と動いていくうちに、その活動が口コミで広がって、外部研修の講師として呼んでいただけるようにもなりました。

各新聞社から取材も受けました。そのなかで、ある記者さんに、防災の実践についてお伝えしただけでなく、日本の保育がこういうふうになっていくといいと思って勉強は続けているけど現場はそうじゃない、というような話をずっとしていたんです。そうしたらその記者さんが、そういう実践をしている現場がありますよ…と、僕が現在勤務している園の園長先生を紹介してくださったんです。今から7年前ですね。そのときは研究会で挨拶ただけでしたが、共感できる部分がたくさんあるなと思っていました。それで4年前、退職して違う職場で新たにチャレンジしようと決めていたときに、新しい園ができるタイミングとちょうど重なって現園長に採用していただき…今に至っています。

先生は早い段階からビジョンをもって、自ら勉強も発信もしていらっしゃいますね。東日本大震災のお話もありましたが、保育観や仕事観のターニングポイントになったような出来事や経験について、もう少しお話を伺えますか。

そうですね…僕は今保育士をしていて、本当にいい仕事だなあと感じてまして。去年はコロナ禍で休園もありましたけど、緊急事態宣言明けの電車とか本当に暗い表情の乗客も多いなかで、僕は、緊急事態宣言が終わって今日から子どもたちが来る！ すっげえ楽しみだなあ、ってワクワクしながら出勤したんです。

でもそこに至るまでには紆余曲折があって、辞めようと思ったことは実は何回もありました。最初に辞めようかなと思ったのは3年目のときです。なぜかというと、2年目から一緒に組んでいた先輩の先生を見ていて、僕が保育をするより、その先輩が保育をしていく方が子どもにとっていいんじゃないかと思ってしまって。先輩は11、2年目くらいで、今の僕と同じくらいの経験があって、その先生の保育がうまいんです。まあ…あたり

まえですけど、当時まだ2年目だった僕が見えていない子どもの姿がたくさん見えていて、一人ひとりの見方がすごかった。

僕は子どものために何かがしたいと思って保育士になったのに、子どものためになっていないな、と。自分は保育士に向いてないんじゃないかって思ったのをよく覚えています。でも、外部研修に参加したりOJTとかいろいろやっていくなかで、自分にしかできない保育があるっていうことに気づけたんです。どんなにベテランで僕より知識がある先生にもできないことが、自分にはできるって。

当時もっていたクラスに自閉症スペクトラムの子が2人いたんですが、僕にとって、あの子たちの影響はけっこう大きかったと思います。たとえばプールの時間に入りたがらないんですよ。子どもの選択を大事にするとか、子どもの行為には必ず理由があるとか、当時はそういうことの言語化もできていなかったけど、「この子たちが入りたくないって言うんだから、入らなくていいじゃないですか」って押し切ったときがあったんです。先輩に対して。当時、その園では保育者中心の活動が多かったということもあって、みんなで同じ経験をするという方針への違和感はなかったんですが、ただ、この2人には絶対個別に対応した方がいいと思って。

プールは屋上にあったので、暑いなか水に入らないまま屋上にいるのもよくないし、その2人が楽しめるゾーンをつくって…とか考えて。室内の水道なら水遊びができる、じゃあ、そこに誰をつけるの？という話になって、園長や主任やパートの先生が見ているという体制をつくって、結局それでできたんです。クラスの子たちと別々に過ごしているのが申し訳ないなという思いもありましたが、その2人は楽しんで水遊びができて、迎えに来た保護者からも「楽しそうでよかったです」と言ってもらって…そうやって、ひと夏を過ごした経験はけっこう大きいなと思っています。

振り返ってみてすごいと思うのは、10年以上やっている先輩の先生が、僕の言うことを聞き入れたということなんですよ。その先輩のことは今でも尊敬しています。チーム保育とはいっても、上の先生のキャパシティによって新人の「やってみよう」という気持ちが変わってきますよね。先輩は僕とは違う考えをもっていたはずで、そういう場面が年度中にいっぱいあったんです。僕のなかでは。何度も意見をやりとりして、最終的には小林先生の考えでやってみようって言ってもらえたのはやっぱりエピソードとしては大きいですね。

先輩のように保育ができたらいいのにな、子どもに申し訳ないことをしているなと悩みましたけど、自分にしかできない保育を見つけてやっていけばいいんだと思えたときにけっこうスッキリして、そこから、自分がやってみたいこと、子どもにしてあげたいこと、自分が今この職場にできることを、という考えに行き着いたので、3年目の経験は大きかったと思います。

その後に辞めようかと思ったのは、金銭面の悩みとか…。専門学校の同期が次々に辞めていったときは危機感がありました。僕は介護福祉の専攻科にも行って介護福祉士の資格も取っているのですが、介護分野の友人も多いんですが、人の入れ替わりが激しいぶん出世も早く夜勤もあるので、5、6年目ぐらいはお給料にどんどん差がつかしましたね。

ただ保育士の給与に関しては、メディアでは間違っている情報も多く出ているので、学生さんにはそういう話もしています。僕には子どもが2人いて妻はパートで保育士をしているんですが、こういう生活は保育士の給料で十分やっていけるし、それ以上の「お金持ち」の生活を望むならほかの仕事を探したらいいと思うけど、ただ、保育士以外の仕事だってそういう生活は難しいよ、というような話もして。